



お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。

医療受給者証の 更新手続きについて

- ◆(老)老人医療費受給者証
- ◆(身)重度心身障害児者医療費受給者証

右記の各種医療受給者証の有効期限が7月31日までとなっております。お確かめのうえ、更新手続きをお願いします。

※7月中旬に役場から更新の案内をお送りします。

※ひとり親医療費受給者証をお持ちの方は、有効期限が11月1日から翌年10月31日までに変更となります。よって、7月中旬に有効期限が10月31日までに変更した受給者証を送付します。



野焼きは法律で 禁止されています

「近所でごみを燃やしていて、煙で困っている」、「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入って困る」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となっております。

ドラム缶・ブロック囲い・素ぼりの穴を利用したものや、法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。

家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められていますが、焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。



人権相談・行政相談。 心配ごと相談合同 相談所開設のお知らせ

7月17日(水)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。
相談は無料で、秘密は固く守

られますので、お気軽にご利用ください。

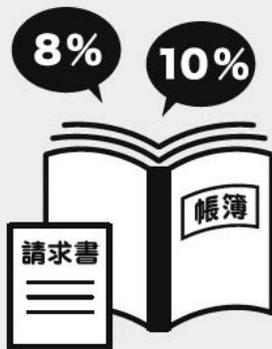
相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。



事業者の皆様! 仕入税額控除の方式が 変わります!

2019年10月1日から消費税・地方消費税の軽減税率制度がスタート。全ての事業者の方に関係があります。レジ導入などに対する補助金もあります。



詳しくはこちら

軽減税率 国税庁

検索





75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目以降は同様のものを、1万円で販売します。
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から2020年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和20年4月1日以前に生まれた方)



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡しく下さい。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎63・2002
川上タクシー	☎24・0200
中紀河南タクシー	☎24・1001
港タクシー	☎65・3100

愛あいケアタクシー	☎20・1090
印南交通	☎42・0105
南部タクシー	☎0739・72・2133
介護タクシーふくしん	☎20・5272

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020
--------	----------

中紀バス	☎65・2222
------	----------

和歌山県立

田辺産業技術専門学院

体験入学生募集

少人数指導と実践的訓練を通じ、専門知識・技術を習得でき、多彩な資格が取得できる公共職業能力開発学校の体験入学を募集しています。

○日時

・7月17日(水)、18日(木)、

19日(金)、26日(金)

↓13時30分～15時30分

・9月7日(土)

↓9時30分～12時

※7月は授業風景が見学できます。

○場所

自動車工学科(2年制)

観光ビジネス科(1年制)

↓田辺産業技術専門学院

情報システム科(2年制)

↓田辺産業技術専門学院分教室

(ビッグ・U内)

○対象

中学・高校生および保護者、な

らびに一般の方

○申込期限等

各開催日の2日前までに電話

またはインターネットで学院へ

(お問い合わせ先)

田辺産業技術専門学院

田辺市新庄町174512

☎0739・22・2259